

仕様書

「大阪市中学校特別支援学級担当者研修（生徒作品展）」にかかる展示品の運搬業務委託

1. 運搬日程 (集荷・搬入) 令和8年1月21日(水)
(搬出・返却) 令和8年1月28日(水)～1月29日(木)

2. 会場 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター アミティ舞洲
大阪市此花区北港白津2-1-46
(アミティ舞洲会場担当：田辺中学校 ※担当者及び携帯TELは契約後に提示する。)

3. 運搬物品

- ・本部荷物等：
 - ①衣装ケース (5個)
 - ②立て看板：180cm×90cm (1枚)
 - ③モニュメント看板：180cm×60cm (1枚)、
 - ④合同モニュメントI：180cm×90cm (6枚)
 - ⑤合同モニュメントII：180cm×90cm (6枚)
- 搬入：①～④は矢田中学校で、⑤はインクルーシブ教育推進室で積み込み
- 搬出：①～③、⑤は矢田中学校で、④はインクルーシブ教育推進室で積みおろし
- ・生徒作品： 絵画・パネル作品・手芸作品・粘土作品等 約778点
(多くの作品は段ボール箱及び紙袋に梱包済みである。
段ボール箱は、積み重ねても大丈夫なように梱包している。)
※各校で 段ボール箱数個～十数個程度積みおろし

4. 集荷・搬入方法 令和8年1月21日(水)

トラック（バンボディ）2トン車 2台 (Aコース：1台、Bコース：1台)

- ・9時から、A・Bコースに分かれて番号順に巡回し、各学校で生徒作品を積み込み、14時30分頃にアミティ舞洲へ搬入する。(アミティ舞洲では、一般用駐車場の指示された場所に停車して一時待機すること。)
- ・なお、Aコースのトラックは、2番目のインクルーシブ教育推進室で「⑤合同モニュメントII (6

枚)」をBコースのトラックは、3番目の矢田中学校で、「①衣装ケース(5個)、②立て看板(1枚)、③モニュメント看板(1枚)、④合同モニュメントI(6枚)」を積み込む。

- ・積み込み作業では、本市職員がトラックまで運び込む。
- ・アミティ舞洲で、トラックから積み荷を降ろす作業は委託事業者が行い、待機している本市職員が会場まで運ぶ。
- ・各コースの最終学校での積み込みが終わった段階で、運転手よりアミティ舞洲会場担当者に到着見込みについて電話連絡すること。

〈Aコース〉

	学校名	住所	電話番号
1	淡路中学校	東淀川区西淡路4-25-53	06-6322-4401
2	インクルーシブ教育推進室	東淀川区東淡路1-4-21	打合せ時に伝達
3	横堤中学校	鶴見区横堤1-11-27	06-6911-1361
4	桜宮中学校	都島区東野田町5-16-10	06-6921-6934
5	東陽中学校	東成区深江北2-5-7	06-6976-1001
6	下福島中学校	福島区玉川1-4-11	06-6441-6004
7	難波中学校	浪速区塩草1-1-59	06-6562-4477
8	アミティ舞洲(会場)	此花区北港白津2-1-46	打合せ時に伝達

※各コースの担当者は契約後に提示する。

〈Bコース〉

	学校名	住所	電話番号
1	平野中学校	平野区背戸口1-16-26	06-6702-6721
2	田辺中学校	東住吉区南田辺4-7-24	06-6692-0117
3	矢田中学校	東住吉区住道矢田9-7-55	06-6702-5775
4	松虫中学校	阿倍野区松虫通3-4-45	06-6661-6681
5	新北島中学校	住之江区新北島8-2-46	06-6683-0071
8	南港北中学校	住之江区南港中4-3-39	06-6613-0500
9	市岡中学校	港区磯路1-5-21	06-6572-7231
10	アミティ舞洲(会場)	此花区北港白津2-1-46	打合せ時に伝達

※各コースの担当者は契約後に提示する。

5. 搬出・返却方法 令和8年1月28日(水)、1月29日(木)

トラック（バンボディ）2トン車 2台（Aコース：1台、Bコース：1台）

- ・1月28日、開催場所に到着30分前（15時30分頃）に、運転手よりアミティ舞洲会場担当者に到着見込みについて電話連絡すること。
- ・1月28日16時頃に、アミティ舞洲の一般駐車場の指示された場所に停車。本市職員で運搬物品を積み込み、発車する。
- ・運搬物品を受注者において一晩預かること。
- ・翌日1月29日9時から、A・Bコースに分かれて番号順に巡回し、各学校に運搬物品を返却すること。
- ・運搬物品の積込み具合によっては、当日順番を変更することも可とする。
- ・なお、Aコースのトラックは、6番号番目のインクルージョン教育推進室で「④合同モニュメントI（6枚）」を積みおろす。さらにBコースのトラックは、5番目の矢田中学校で、「①衣装ケース（5個）、②立て看板（1枚）、③モニュメント看板（1枚）、⑤合同モニュメントII（6枚）」を積みおろす。

〈Aコース〉

	学校名	住所	電話番号
1	難波中学校	浪速区塩草1-1-59	06-6562-4477
2	下福島中学校	福島区玉川1-4-11	06-6441-6004
3	東陽中学校	東成区深江北2-5-7	06-6976-1001
4	桜宮中学校	都島区東野田町5-16-10	06-6921-6934
5	横堤中学校	鶴見区横堤1-11-27	06-6911-1361
6	インクルージョン教育推進室	東淀川区東淡路1-4-21	打合せ時に伝達
7	淡路中学校	東淀川区西淡路4-25-53	06-6322-4401

※各コースの担当者は契約後に提示する。

〈Bコース〉

	学校名	住所	電話番号
1	市岡中学校	港区磯路1-5-21	06-6572-7231
2	南港北中学校	住之江区南港中4-3-39	06-6613-0500
3	新北島中学校	住之江区新北島8-2-46	06-6683-0071
4	松虫中学校	阿倍野区松虫通3-4-45	06-6661-6681
5	矢田中学校	東住吉区住道矢田9-7-55	06-6702-5775
6	田辺中学校	東住吉区南田辺4-7-24	06-6692-0117
7	平野中学校	平野区背戸口1-16-26	06-6702-6721

※各コースの担当者は契約後に提示する。

6. 提出書類

契約締結後、受注者は、発注者の指定する時期に表1の書類を提出すること。なお、書式に指定があるものについては、これにより提出すること。

表1 提出書類一覧

	書類名	様式番号	提出時期
1	業務責任者届	様式1	契約締結後遅滞なく
2	業務計画書	様式2	契約締結後遅滞なく
3	業務完了届	様式3	業務完了後速やかに
4	請求書		検査合格後速やかに

7. その他

- (1) 交通事情を勘案し、集荷コース・返却コースを変更することが合理的と認められる場合は、本市と協議のうえ変更するものとする。
- (2) 受注者は、貨物自動車運送事業法、道路運送法、道路運送車両法、自動車損害賠償保障法、その他関係法規・諸規定を尊重し、本運搬業務に関連する所轄官公庁への諸届並びに手続きの一切を遺漏なく行うこと。
- (3) 開始日の前日までに、発注者に「業務責任者届」(様式1)を提出すること。
- (4) 受注者は、運搬作業の方法について事前に本市担当者と十分な打合せを行うこと。
- (5) 運送作業の時間帯については、作業の都合又は交通事情により変更する場合がある。
- (6) 生徒作品は本市職員で梱包する。
- (7) 見積にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知のうえ、見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の質疑については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- (8) 本業務の履行完了後、「業務完了届」(様式3)を発注者に提出すること。
- (9) 安全に十分配慮し、児童の安全確保を最優先に作業を行うこと。

8. 仕様書に関する問い合わせ先

大阪市総合教育センター 管理担当 長尾

〒543-0054

大阪市天王寺区南河堀町4-88

大阪教育大学天王寺キャンパス内みらい教育共創館8階

TEL 06-6718-7230